

令和6年度 林野庁委託事業

「クリーンウッド」実施支援事業のうち
専門委員会の設置・運営及び違法伐採関連情報等の提供
(生産国における情報調査)
報告書

令和7年3月

林野庁

背表紙

令和6年度 林野庁委託事業 「グリーンウッド」実施支援事業のうち専門委員会の設置・運営及び違法伐採関連連情報等の提供（生産国における情報調査）報告書 令和7年3月 林野庁

令和6年度 林野庁委託事業

「クリーンウッド」実施支援事業のうち
専門委員会の設置・運営及び違法伐採関連情報等の提供
(生産国における情報調査)
報告書

令和7年3月

林野庁

目 次

	頁数
I. 事業概要-----	1
II. ルーマニア-----	3
1. 森林の伐採段階に於ける法令等調査-----	3
(1) 法令等の概要及び運用状況-----	3
①森林法の構成と改正の概要-----	6
②土地ファンドと国家森林ファンド-----	9
③森林ファンドの管理主体-----	11
④林地の返還-----	15
⑤森林管理計画-----	16
(2) 伐採に関する許認可制度の状況及び許認可等の法令に基づく書類の概要-----	18
①伐採及び収穫の対象-----	18
②伐採作業実施者-----	18
③伐採許可-----	19
④県の地域森林狩猟監督局による伐採対象林区の管理-----	20
(3) 伐採の合法性が確認できる書類（証明システム）の事例及びその発行条件-----	21
①伐採許可書の発行と許可対象者-----	23
②伐採許可書の発行条件-----	23
③SUMAL2.0（木質原料追跡システム）-----	23
2. 木材の流通段階における法令等調査-----	24
(1) 法令等の概要及び運用状況-----	24
(2) 木材の流通・合法性の確保に関する法令-----	24
①丸太の生産及び流通に関わる主体-----	24
②木材の原産地-----	26
③SUMAL 2.0 を実行ツールとする木材の原産地及び流通に関する規則-----	32
(3) 木材・木材製品を輸入・輸出する際の法令・証明システムの概要及び事例-----	52
①輸出に係る事項-----	52
②輸入に係る事項-----	53
3. 木材生産・流通状況調査-----	55
(1) 調査対象国の木材生産・流通の特徴-----	55
①森林ファンド面積-----	55
②伐採面積及び伐採量-----	57
③主要木材製品の生産-----	58
④木材・木材製品の貿易-----	59
(2) 森林認証システムの導入状況-----	65
(3) 違法伐採に関する関連情報-----	66
①2020年における違法伐採及び法令違反-----	66
②欧州議会による違法伐採事実調査-----	67
III. フィリピン-----	72
1. 森林の伐採段階に於ける法令等調査-----	72
(1) 法令等の概要及び運用状況-----	72
①森林の定義-----	72
②憲法が定める森林の位置付け-----	72
③林業全般に係る法令-----	73
④森林管理に係る法令-----	78
⑤環境天然資源省が発行する権利文書に係る法令-----	86
(2) 伐採に関する許認可制度の状況及び許認可等の法令に基づく書類の概要-----	89
(3) 伐採の合法性が確認できる書類（証明システム）の事例及びその発行条件-----	92
①私有人工林登録証-----	92
②輸送証明書-----	92

	頁数
2. 木材の流通段階における法令等調査-----	96
(1) 法令等の概要及び運用状況-----	96
(2) 木材の流通・合法性の確保に関する法令-----	98
①木材加工工場の設立と運営に関する規則の改正-----	98
②木材の輸出入に係る法令-----	100
(3) 木材・木材製品を輸入・輸出する際の法令・証明システムの概要及び事例-----	105
3. 木材生産・流通状況調査-----	110
(1) 調査対象国の木材生産・流通の特徴-----	110
①木材生産-----	110
②木材製品生産-----	111
③木材製品貿易-----	112
(2) 森林認証システムの導入状況-----	114
(3) 違法伐採に関する関連情報-----	115
①LAWIN システムによる監視活動-----	115
②違法伐採ホットスポットの指定-----	115
③木材加工工場許可に係る事項-----	116
(4) その他-----	117

I. 事業概要

1. 事業の目的

平成 29 年 5 月に「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（通称「クリーンウッド法」）が施行され、同年 11 月から同法に基づく木材関連事業者の登録が始まった。このような中、木材関連事業者が同法に基づく合法性の確認等を効率的に行えるよう、国は同法第 4 条に基づき、同年 5 月から情報提供サイト「クリーンウッド・ナビ」を公開し、国別・地域別の違法伐採関連情報の提供等を行っている。

また、令和 5 年 4 月にクリーンウッド法改正法が成立し、令和 7 年 4 月 1 日に施行されることから、改正法に対応した情報の収集及び提供が必要となっている。

本事業は、木材関連事業者が木材等の合法性確認等を効率的に行い、改正法の施行に向けた準備を進めるための情報提供等を行うことを目的として、①違法伐採問題に係る有識者から構成される専門委員会の設置・運営、②生産国における情報調査、③「クリーンウッド・ナビ」のコンテンツの整備を行った。

本報告書は、②についてとりまとめたものである。

2. 事業実施体制

本事業は、一般社団法人全国木材組合連合会、一般社団法人全国木材検査・研究協会及び一般社団法人全国林業改良普及協会の共同事業体が受託し、一般社団法人全国木材検査・研究協会が生産国における情報調査を実施した。事業従事者は表 I-1 のとおりである。

表 I-1 事業従事者

氏名	所属・役職
小澤 眞虎人 (事業責任者)	専務理事兼総務部長
佐々木 亮	調査研究部長
大久保 尚哉	検査部課長代理兼調査研究部
武政 有香	総務部課長代理兼調査研究部

3. 実施内容

木材関連事業者が取り扱う木材等の合法性の確認を適切に実施できるよう、「クリーンウッド・ナビ」に掲載するための生産国・地域における情報収集を行った。

(1) 調査対象国・地域

調査対象国候補は、クリーンウッド・ナビに掲載されている国別情報を参考に、木材流通や関連法令に変化があった国・地域や我が国への輸入量が多い国・地域、違法伐採問題に関して重要な国・地域から調査の実行可能性及び過去に行われた調査の実績を考慮して、ルーマニア及びフィリピンの 2 カ国を選定した。

(2) 調査内容

①森林の伐採段階における法令等調査

- ・ 法令等の概要及び運用状況
- ・ 伐採に関する許認可制度の状況及び許可証等の法令に基づく書類の概要
- ・ 伐採の合法性が確認できる書類（証明システム）の事例及びその発行条件

②木材の流通段階における法令等調査

- ・ 法令等の概要及び運用状況
- ・ 木材の流通・合法性の確保に関する法令
- ・ 木材・木材製品^{*}を輸入・輸出する際の法令・証明システムの概要及び事例

③木材生産・流通状況

- ・ 調査対象国の木材生産・流通の特徴
- ・ 森林認証システムの導入状況
- ・ 違法伐採に関する関連情報

④その他、調査対象国において個別に調査すべき事項

※本報告書でいう「木材・木材製品」とは、関税分類の44類（HS. 44類）に該当する物品をいい、「クリーンウッド法」が定める「木材等」とは異なり「家具、紙等の物品」は含まない。

(3) 調査方法

ルーマニア及びフィリピンについては、法令等の概要を文献調査により整理した上で、専門委員会からの助言を含め、違法伐採問題への対応や木材産業の実情に精通している有識者等の助言を得ながら、フォーカスポイントを明らかにした上で現地調査を実施した。

現地調査では、調査対象国・地域の行政機関、業界団体、企業、NGO等に対してヒアリング調査を実施した。現地調査日程は表 I-2 のとおりである。

表 I-2 現地調査日程

現地調査	実施期間
ルーマニア	2024年11月11日～11月23日
フィリピン	2025年1月13日～1月18日